

『見直そう！農業機械作業の安全対策』

春の農作業安全確認運動実施中 4 / 1 ~ 5 / 3 1

4月1日から5月31日までの2か月間、県内全域で、春の農作業安全確認運動が行われます。

令和元年の全国の農作業中の死亡事故は前年より7件増加し281件でした。依然として高い水準にあり、特に、65歳以上の高齢者が88.3%を占めていました。

西部農林管内でも昨年、農作業中の死亡事故が発生しています。

春は、茶では摘採から工場での荒茶製造、水稻では耕うんや田植など、農業機械の利用が多い時期です。

農作業事故の多くは、単純なミスによるものであり、十分注意することで防ぐことができます。基本的な注意事項を確認し、事故の原因を一つ一つ取り除き、農作業事故ゼロを目指しましょう。

また、鳥獣被害対策に電気柵を設置している場合は、以下の①～④をもう一度確認しましょう。

- ①見えやすい場所への危険表示
- ②電気柵用の電源装置の使用
- ③30V以上の電源を使用する場合等における漏電遮断器の設置
- ④容易に開閉できる場所への専用のスイッチの設置

【チェック・ポイント】

- 1 **安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用しましょう。**
トラクターの転落・転倒による死亡事故の多くは、安全キャブ・フレームのないトラクターで発生しています。こうしたリスクを理解し、機械の導入をしましょう。
- 2 **農作業機付き農耕トラクタで公道走行する際には灯火器類の設置をしましょう。**
農作業機を総茶しても、灯火機類が他の交通から確認できることが必要です。
- 3 **シートベルト・ヘルメットを着用しましょう。**
安全キャブ・フレームが装着されたトラクターでもシートベルトを着用しなければ、安全キャブ・フレームにより確保される安全域の中に固定されないため、転落・転倒した際に身体を守ることはできません。
また、転倒、転落、落下物、飛散物等の危険性がある作業や道路走行の際には、ヘルメット等の保護具を着用して頭部の傷害を防止しましょう。
- 4 **農業機械の管理・利用は、適切に行いましょう**
毎日の作業前には、必ず日常点検を実施しましょう。
また、定期的に整備工場での整備を行いましょう。
- 5 **適度な休息を取りましょう**
長時間労働は、注意力を低下させて事故を発生させる要因となります。適度な休息をとり、心身ともに健康な状態で作業を行いましょう。